

株主の皆さまへ

東京都板橋区板橋三丁目9番7号

株式会社 タカキュー

取締役社長 木 内 守

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月18日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、同封の「インターネットによる議決権行使にあたってのお願い」をご高覧のうえ当社の指定するウェブサイト（<http://www.web54.net>）より平成28年5月18日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年5月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区板橋一丁目55番16号
板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第67期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ◎インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- ◎インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネットでのご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taka-q.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済対策及び金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が進みましたが、年明け以降は、世界経済の不透明感や円高、原油安により、景気は足踏み状態となっております。当衣料品小売業界におきましては、消費増税後の購買意欲の冷え込みが、未だ回復したとは言えない状況が続いております。

このようななか、当社は最高の「お客様満足」を提供するために、「基本の徹底」に努めながら、“Speed”、“Challenge”、そして“more Communication”をテーマとして商品開発力・接客力の向上に取組みました。

売上面では、前年は消費増税前の駆け込み需要もあり、第1四半期の前半は既存店前年比の落ち込みがありましたが、4月中旬以降は天候にも恵まれ、スタイルオーダースーツ等の付加価値商品を中心に概ね堅調に推移しました。第2四半期は、スーツやジャケットが前年売上を確保しましたが、クールビズ関連商品が不振でした。第3・第4四半期は、スーツ・ジャケット等のメンズ商品及びレディース商品全般が前年並みに推移したものの、記録的な暖冬の影響もあり、メンズコートやマフラー等の防寒商品が伸び悩みました。その結果、当事業年度の既存店売上高前期比は6.8%の減少となりました。

またオンラインショップは、各店舗の在庫情報を連動させたほか、物流倉庫の名古屋センターへの統合、ネット掲載商品の撮影等を社内ですべて完結させる仕組みの構築等、ECの利便性向上や多面的な販売に向けた体制強化に努めました。店舗においても、VMD（ビジュアルマーチャндаイジング）の見直しや後方業務の合理化を推し進めました。

商品面では、機能素材や清涼素材を使用したスタイルオーダースーツの増強、“レノマ(renoma)”や“ウィルクス・バシュフォード”のジャケットの強化等、素材にこだわった上質かつ機能性の高い商品を積極的に展開し、店舗別品揃えの更なる充実を図りました。また季節商品の立ち上げを早める等、商品の投入コントロールをきめ細かく行いました。

店舗面では、主力業態のタカキューを7店舗、エム・エフ・エディトリアルを2店舗、シャツ・コード、ウィルクス・バシュフォードを各1店舗、計11店舗出店しました。一方、契約満了や低効率等の理由により13店舗退店し、当事業年度末では前期末比2店舗減の276店舗（タカキュー、メール・アンド・コー等175店舗、セマンティック・デザイン等46店舗、エム・エフ・エディトリアル34店舗、シャツ・コード14店舗、アラウンド・ザ・シューズ2店舗、ウィルクス・バシュフォード5店舗）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は243億2千万円（前期比5.1%減）となりました。利益面では、継続在庫の消化で値下高が増加したものの、新規商品の値下率の圧縮や、全般的な経費見直しを徹底したことから、営業利益は3億3千6百万円（同118.8%増）、経常利益は5億7千万円（同53.8%増）と増益になりました。また減損損失の増加がありましたが、当期純損益は1千5百万円の利益（前期は3千万円の損失）となりました。

部門別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

| 部 門         |               | 第66期         |           | 第67期（当期）     |           | 前期比        |
|-------------|---------------|--------------|-----------|--------------|-----------|------------|
|             |               | 売上高          | 構成比       | 売上高          | 構成比       |            |
| 重衣料         | ス ー ツ         | 百万円<br>5,087 | %<br>19.8 | 百万円<br>5,249 | %<br>21.6 | %<br>103.2 |
|             | ジ ャ ケ ッ ト     | 1,345        | 5.3       | 1,357        | 5.6       | 100.9      |
|             | ス ラ ッ ク ス     | 1,936        | 7.6       | 1,791        | 7.4       | 92.5       |
|             | コ ー ト         | 1,062        | 4.1       | 907          | 3.7       | 85.4       |
|             | 計             | 9,432        | 36.8      | 9,306        | 38.3      | 98.7       |
| 中衣料         | ブ ル ゾ ン       | 1,725        | 6.7       | 1,568        | 6.4       | 90.9       |
|             | シ ョ ー ト パ ン ツ | 372          | 1.5       | 338          | 1.4       | 90.9       |
|             | 計             | 2,097        | 8.2       | 1,907        | 7.8       | 90.9       |
| 軽衣料         | ニ ッ ト 製 品     | 3,841        | 15.0      | 3,626        | 14.9      | 94.4       |
|             | シ ャ ツ         | 5,547        | 21.6      | 5,082        | 20.9      | 91.6       |
|             | そ の 他         | 3,846        | 15.0      | 3,511        | 14.5      | 91.3       |
|             | 計             | 13,235       | 51.6      | 12,220       | 50.3      | 92.3       |
| そ の 他 衣 料 等 |               | 871          | 3.4       | 885          | 3.6       | 101.5      |
| 合 計         |               | 25,637       | 100.0     | 24,320       | 100.0     | 94.9       |

#### (重衣料)

スーツは、上質なイタリア素材、光沢加工素材及びウォッシュャブル、ストレッチ性のある機能素材等を使った付加価値のある商品に取組みました。また“レノマ(renoma)”ブランドのスタイルオーダー等が好調に推移し前期比103.2%でした。

ジャケットは快適な着心地のニット素材に、スラックスは、クールビズ対応商品に積極的に取組みました。

コートは、記録的な暖冬の影響もあり特にウール素材が苦戦で伸び悩みました。

これらにより、重衣料全体の売上高は前期比98.7%の93億6百万円となりました。

#### (中衣料)

ブルゾンは、ダウン・ウールなど防寒商品が苦戦し、売上高は前期比90.9%でした。

ショートパンツは、クロップドパンツ（七分丈程度）が引き続き好調でしたが膝丈サイズが不振でした。

これらにより、中衣料全体の売上高は前期比90.9%の19億7百万円となりました。

#### (軽衣料)

ニット製品は、Tシャツ等インナースタイルが好調でしたがアウターが苦戦したため前期比94.4%でした。

シャツは、ビジネススタイルのカジュアル化傾向で、デザイン性に富んだスタイルは堅調でしたが半袖のドレスシャツが不調であったため全体では前期比91.6%でした。

これらにより、軽衣料全体の売上高は前期比92.3%の122億2千万円となりました。

## ②設備投資の状況

当事業年度中の新規出店は以下の11店舗であります。

| 時 期       | 店 名                     | 時 期       | 店 名                    |
|-----------|-------------------------|-----------|------------------------|
| 平成27年 3 月 | タカキューゆめタウン広島店           | 平成27年 3 月 | タカキューららぽーとTOKYO-BAY店   |
| 平成27年 3 月 | SHIRTS CODEイオンモール茨木店    | 平成27年 3 月 | タカキューアピタ静岡店            |
| 平成27年 3 月 | タカキュープレ葉ウォーク浜北店         | 平成27年 4 月 | m.f.editorialコクーンシティ店  |
| 平成27年 4 月 | タカキューMOMOテラス店           | 平成27年 4 月 | タカキューザ・モール仙台長町店        |
| 平成27年 4 月 | WilkesBashfordゆめタウン光の森店 | 平成27年 6 月 | m.f.editorialゆめタウン廿日市店 |
| 平成27年 11月 | タカキューイオンモール香椎浜店         |           |                        |

この他、改装11店舗及び I T 投資などを含めて当事業年度中に要した設備投資の総額は、4億7百万円であります。なお、当該資金は自己資金により賅っております。

当事業年度中に閉鎖した店舗は以下の13店舗であります。

|                                   |                           |
|-----------------------------------|---------------------------|
| タカキュー桶川                           | タカキュー西新プラリパ店              |
| semanticdesignアウトレットイオンモール名古屋みなと店 | around the shoes 渋谷店      |
| semanticdesignイオンモール盛岡店           | semanticdesignイオンモール榎原店   |
| タカキュー日吉店                          | タカキューイオン茅ヶ崎中央店            |
| semanticdesignイオンモール鶴見緑地店         | WilkesBashfordイオンモール浦和美園店 |
| around the shoes イオンモール幕張新都心店     | m.f.editorialなんばウォーク店     |
| タカキューイオン津南店                       |                           |

## ③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第 64 期           | 第 65 期           | 第 66 期           | 第 67 期<br>(当期)   |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決 算 年 月                        | 平成25年 2月         | 平成26年 2月         | 平成27年 2月         | 平成28年 2月         |
| 売 上 高                          | 千円<br>25,038,170 | 千円<br>25,883,236 | 千円<br>25,637,728 | 千円<br>24,320,162 |
| 経 常 利 益                        | 千円<br>1,758,392  | 千円<br>1,071,050  | 千円<br>370,733    | 千円<br>570,070    |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) | 千円<br>1,122,589  | 千円<br>468,247    | 千円<br>△30,314    | 千円<br>15,691     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり当期純損失(△)  | 46円06銭           | 19円21銭           | △1円24銭           | 0円64銭            |
| 総 資 産                          | 千円<br>13,086,549 | 千円<br>13,551,678 | 千円<br>14,146,018 | 千円<br>12,261,331 |
| 純 資 産                          | 千円<br>7,210,579  | 千円<br>7,530,117  | 千円<br>7,381,924  | 千円<br>7,375,845  |
| 1株当たり純資産額                      | 295円87銭          | 309円02銭          | 302円94銭          | 302円70銭          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の不透明感が強まり、わが国においても、年初からの円高、原油価格の下落、マイナス金利政策の動向等、先行きの不透明な状況が続くと思われます。当業界におきましても、個人消費の本格的回復にはまだ時間を要し、またお客様の価値観の変化、EC市場の成長による競争の激化等、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識しております。

このようななか、当社は営業力と商品力の強化による売上高の回復及び粗利益率の改善、コスト構造の更なる見直し、M&Aを含めた新規事業の開発等を推し進めることにより、持続的な成長に向けた収益基盤の強化に努めてまいります。

具体的には、以下の施策を実施してまいります。

### ① 営業面の取組み

- ・店舗の立地や特性に応じた品揃えと鮮度ある売場の実現
- ・好感度な接客を実現するための教育体系の整備と研修の強化
- ・インターネット販売の強化によるお客様の利便性の更なる向上

② 商品面の取組み

- ・仕入・値下・在庫水準のコントロール強化による粗利益率の改善
- ・年4回のMDを6回に細分化し、季節対応力を強化
- ・現場の声を反映した商品企画・開発体制の整備
- ・タカキュークオリティ実現に向けた品質基準の指導・徹底を図るため、指定検品所制度を導入

③ その他の取組み

- ・コーポレートガバナンス及び取締役会の機能強化
- ・優秀な人材の囲い込みのための人事制度の見直し
- ・業務の合理化・効率化の更なる推進
- ・不採算店の閉鎖と収益性を重視した新規出店
- ・M&Aを含めた新規事業の検討・開発

以上の施策を行い、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続きより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成28年2月29日現在）

当社は、幅広いお客様に対し紳士服・紳士洋品雑貨及び婦人服・婦人洋品雑貨を中心に販売するファッション衣料専門店チェーンであり、全国に276店舗（期末店舗数）を有しております。

扱い品目は、スーツ、ジャケットをはじめ、スラックス、ブルゾン、ニット製品、シャツ、シューズ、その他雑貨など自社企画商品を積極的に開発し、併せてメーカーからの仕入商品も含め、お客様のニーズに対応しております。

(6) **主要な営業所** (平成28年2月29日現在)

|        |           |      |      |      |
|--------|-----------|------|------|------|
| 本社     | 東京都板橋区    |      |      |      |
| 物流センター | 愛知県名古屋市港区 |      |      |      |
| 店舗     | 276店舗     |      |      |      |
|        | 北海道地区     | 19店舗 | 東北地区 | 23店舗 |
|        | 関東地区      | 88店舗 | 中部地区 | 58店舗 |
|        | 近畿地区      | 40店舗 | 中国地区 | 11店舗 |
|        | 四国地区      | 8店舗  | 九州地区 | 29店舗 |

(7) **使用人の状況** (平成28年2月29日現在)

| 使用人数       | 前期末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 632名(737名) | 11名減(53名減) | 37.5歳 | 12年8ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (平成28年2月29日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成28年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,470,822株
- (3) 株主数 7,375名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|------------|---------|
| イ オ ン 株 式 会 社                                          | 8,098,000株 | 33.23%  |
| 株 式 会 社 エ ム ツ ウ                                        | 2,500,000株 | 10.25%  |
| タ カ キ ュ ー 取 引 先 持 株 会                                  | 531,618株   | 2.18%   |
| 一 般 財 団 法 人 高 久 国 際 奨 学 財 団                            | 250,000株   | 1.02%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>（ 信 託 口 ）   | 214,100株   | 0.87%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>（ 信 託 口 ）       | 204,500株   | 0.83%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>（ 信 託 口 1 ） | 185,900株   | 0.76%   |
| タ カ キ ュ ー 社 員 持 株 会                                    | 176,700株   | 0.72%   |
| 高 久 眞 佐 子                                              | 165,569株   | 0.67%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>（ 信 託 口 6 ） | 156,100株   | 0.64%   |

（注） 持株比率は自己株式（104,204株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年2月29日現在)

| 氏 名     | 会社における地位         | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|---------|------------------|---------------------------------|
| 木 内 守   | 取締役社長<br>(代表取締役) |                                 |
| 大 森 尚 昭 | 常務取締役            | 営業本部長                           |
| 佐 藤 立 育 | 常務取締役            | 管理本部長                           |
| 林 宏 夫   | 取締役              | 店舗開発部長                          |
| 小 泉 勝 裕 | 取締役              | 経理部長                            |
| 小 椋 徳 久 | 取締役              | 特命事項担当                          |
| 神 谷 和 秀 | 取締役              | イオンディライト株式会社取締役                 |
| 臼 井 一 秀 | 取締役<br>(相談役)     |                                 |
| 近 江 和 昌 | 常勤監査役            |                                 |
| 寺 西 昭   | 監査役              | コモンズ総合法律事務所弁護士、アルコニックス株式会社社外監査役 |
| 草 柳 廣   | 監査役              | 株式会社ザグザグ財務経理部長                  |
| 大 井 順 三 | 監査役              |                                 |

- (注1) 取締役神谷和秀氏は、社外取締役であります。
- (注2) 監査役寺西昭氏、草柳廣氏及び大井順三氏は、社外監査役であります。
- (注3) 当社は、社外監査役の寺西昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 取締役臼井一秀氏は、平成27年5月22日付でイオン株式会社の顧問並びに株式会社コックスの社外取締役を退任いたしました。
- (注5) 取締役木村保氏及び監査役公文敬氏は、平成27年5月20日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額                  |
|--------------------|------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(0)  | 81,120千円<br>(-)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3)  | 19,020千円<br>(6,750)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(3) | 100,140千円<br>(6,750) |

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 取締役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- (注3) 監査役の報酬限度額は、平成元年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役神谷和秀氏は、イオンディライト株式会社の取締役をしております。なお当社は同社と店舗保守等の営業取引があります。
  - ・監査役寺西昭氏は、コモンズ総合法律事務所の弁護士であります。当社とは特別な利害関係はありません。また同氏は、アルコニックス株式会社の社外監査役であります。当社とは直接の取引はありません。
  - ・監査役草柳廣氏は、株式会社ザグザグの財務経理部長であります。当社とは特別な利害関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

##### 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

|          |                                                                                                 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 神谷和秀 | 平成27年5月20日の就任以降に開催された取締役会10回の内10回に出席いたしました。主に企業経営の豊富な経験と実績、幅広い知識と見識からの助言・提言を行っております。            |
| 監査役 寺西昭  | 当事業年度に開催された取締役会12回の内12回、監査役会6回の内6回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。                     |
| 監査役 草柳廣  | 当事業年度に開催された取締役会12回の内12回、監査役会6回の内6回に出席いたしました。主に財務的及び法的な見地等から助言・提言を行っております。                       |
| 監査役 大井順三 | 平成27年5月20日の就任以降に開催された取締役会10回の内10回、監査役会5回の内5回に出席いたしました。金融機関等において要職を歴任されており豊富な経験からの助言・提言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 25,000千円 |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分ができないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

コンプライアンス体制に係る諸規程を、取締役及び使用人が法令・定款  
及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス部において、コンプライ  
アンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使  
用人教育等を行う。

これらの活動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告されるものとする。  
法令上疑義のある行為等について、使用人が情報提供を行う手段として、  
内部通報制度を活用する。

更に、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し  
ては、毅然とした態度で臨み、また不当な要求は断固として拒絶する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒  
体(以下文書等という。)に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書管  
理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危機（財務、法務、環境、災害等のリスク）に関しそれぞ  
れ担当する部署にて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布  
等を行うものとする。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応  
は経営企画部が行うものとする。

新たに発生したリスクについては、取締役会において速やかに対応責任  
者となる取締役を定める。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定める。各取  
締役は、その目標達成のための各部門の具体的目標及び会社の権限・意思  
決定ルールに基づく効率的な施策を定める。取締役会は、各部門の担当取  
締役から、その目標及び施策の進捗状況を報告させ、改善を促すことで全  
社的な業務の効率化を図るものとする。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社毎の事業に関して、責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与、本社経営企画部はこれらを横断的に推進し管理する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、コンプライアンス部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する。

なお、報告者が監査役に当該報告したこと等を理由として不利益な取扱いをしないこととする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役は、定期的な意見交換会を設けるものとする。

監査役会は、コンプライアンス部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、特に専門性の高い法務・会計事項については、その専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

なお、監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、会社が負担するものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の効率的職務執行

取締役は、取締役会を12回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会メンバーと部長職以上をもって組織される情報連絡会を12回開催し、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、対応策について協議を行っております。

## ②コンプライアンス体制

コンプライアンス部が取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに対する意識づけを高めるために、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、企業グループにも開放することでコンプライアンスの実効性向上を努めております。

## ③損失の危険の管理

リスク管理方針及びリスク管理規程に基づいて、経営企画部が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、個々の責任部署が対応しております。

また、必要に応じて、取締役会のほか、部長職以上をもって組織される情報連絡会において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

## ④当社企業グループにおける業務の適正化

子会社の重要事項の決定については「関係会社管理規程」に従い、当社が事前承認を行い業務の適正を確保しております。また、常勤監査役は、当社と子会社の業務の効率化、適法性及び妥当性の監査を行っております。

## ⑤監査役監査の実効性確保

監査役は、監査役会を6回開催するとともに、取締役会及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を行っております。

また、監査役は、取締役・コンプライアンス部・会計監査人等との意見交換を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査の連携を図り、厳正な監視を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

別段定めておりません。

~~~~~  
(注1) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 本事業報告の記載金額には消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,137,437	流動負債	4,054,922
現金及び預金	2,256,976	支払手形	129,972
売掛金	1,285,485	電子記録債務	1,909,617
商品	3,219,136	買掛金	774,612
貯蔵品	48,659	未払金	626,990
前渡金	9,890	未払費用	41,001
前払費用	162,499	未払消費税等	109,162
未収金	63,750	未払法人税等	195,530
繰延税金資産	90,249	前受金	70,687
その他	789	預り金	29,206
固定資産	5,123,894	前受収益	30,224
有形固定資産	813,008	賞与引当金	124,810
建物	344,242	資産除去債務	991
機械及び装置	0	その他	12,114
器具及び備品	463,751	固定負債	830,562
土地	0	長期預り保証金	105,210
建設仮勘定	5,014	退職給付引当金	20,189
無形固定資産	349,769	資産除去債務	697,231
電話加入権	9,155	その他	7,932
ソフトウェア	340,613	負債合計	4,885,485
投資その他の資産	3,961,117	純 資 産 の 部	
関係会社株式	283,192	株主資本	7,292,676
出資金	465	資本金	2,000,000
長期前払費用	84,920	資本剰余金	568,485
賃貸不動産	27,459	その他資本剰余金	568,485
差入保証金	244,988	利益剰余金	4,750,443
敷金	3,081,436	利益準備金	500,000
繰延税金資産	185,841	その他利益剰余金	4,250,443
その他	52,814	繰越利益剰余金	4,250,443
資産合計	12,261,331	自己株式	△26,251
		評価・換算差額等	83,168
		その他有価証券 評価差額金	83,168
		純資産合計	7,375,845
		負債及び純資産合計	12,261,331

損 益 計 算 書

(平成27年 3月 1日から
平成28年 2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,320,162
売 上 原 価		10,026,862
売 上 総 利 益		14,293,300
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,956,634
営 業 利 益		336,666
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,422	
賃 貸 不 動 産 収 入	314,899	
手 数 料 収 入	103,815	
そ の 他	29,163	455,301
営 業 外 費 用		
賃 貸 不 動 産 費 用	207,516	
固 定 資 産 除 却 損	2,997	
そ の 他	11,382	221,896
経 常 利 益		570,070
特 別 損 失		
減 損 損 失	303,305	303,305
税 引 前 当 期 純 利 益		266,765
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		223,895
法 人 税 等 調 整 額		27,178
当 期 純 利 益		15,691

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他 資本剰余金	資本剰余金 計	利率 備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 計			
当期首残高	2,000,000	568,485	568,485	500,000	4,283,486	4,783,486	△26,110	7,325,861	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△48,734	△48,734		△48,734	
当期純利益					15,691	15,691		15,691	
自己株式の取得							△141	△141	
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動 額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△33,042	△33,042	△141	△33,184	
当期末残高	2,000,000	568,485	568,485	500,000	4,250,443	4,750,443	△26,251	7,292,676	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その 他有 価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	56,063	56,063	7,381,924
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△48,734
当期純利益			15,691
自己株式の取得			△141
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動 額（純額）	27,105	27,105	27,105
事業年度中の変動額合計	27,105	27,105	△6,079
当期末残高	83,168	83,168	7,375,845

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。
 - 主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
器具及び備品	3年～8年
- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用
 - 均等償却によっております。
- ④ 賃貸不動産
 - 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 - 主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～30年
器具及び備品	6年～10年

(3)引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、平成14年2月1日に改訂した退職金規程により算定した当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は、従来採用していた適格退職年金制度を平成14年1月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に支払うこととして退職金規程を平成14年2月1日に改訂いたしました。このため、廃止日時点の要支給額を基に退職給付債務を算定しております。なお、退職金規程改訂日以後の勤務に係る報酬は、毎月の給与報酬により精算する方法を採用しております。店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

(4)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)固定資産の減価償却累計額

① 有形固定資産	3,659,226千円
② 賃貸不動産	698,761千円

(2)関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権	20,047千円
② 短期金銭債務	19,780千円
③ 長期金銭債務	1,800千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引高 (外注加工費)	255,902千円
② 営業取引以外の取引高	27,014千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	24,470,822	—	—	24,470,822

(2)自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	103,520	684	—	104,204

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加684株は単元未満株式の買取りによるものであります。

(3)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 定時株主総会	普通株式	48,734	2	平成27年2月28日	平成27年5月21日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 定時株主総会	普通株式	48,733	利益剰余金	2	平成28年2月29日	平成28年5月20日

(4)当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

①流動の部

繰延税金資産

たな卸資産評価損	2,870千円
貯蔵品	9,956
賞与引当金	41,262
未払費用	13,555
未払事業税	15,261
未払事業所税	5,745
資産除去債務	327
その他	1,269
繰延税金資産 合計	<u>90,249</u>

②固定の部

繰延税金資産

貸倒引当金	65,165
減損損失	171,874
退職給付引当金	6,513
固定資産償却超過額	98,831
資産除去債務	224,933
繰延税金資産 小計	<u>567,317</u>
評価性引当額	<u>△303,245</u>
繰延税金資産 合計	<u>264,072</u>

繰延税金負債

資産除去債務固定資産	38,621
その他有価証券評価差額金	39,609
繰延税金負債 合計	<u>78,231</u>

繰延税金資産の純額 185,841

(2) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	107,517千円
1年超	144,758千円
合計	252,276千円

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、店舗出店先への売上預け金及びクレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとの期日管理を行っております。

関係会社株式について、時価のあるものは業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。また時価のないものは、非上場の子会社株式であります。

差入保証金及び敷金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（注）2.を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,256,976	2,256,976	－
②売掛金	1,285,485	1,285,485	－
③関係会社株式	263,292	263,292	－
④差入保証金	244,988	244,988	－
⑤敷金	3,081,436	3,074,031	△7,404
資産計	7,132,178	7,124,774	△7,404
①支払手形	129,972	129,972	－
②電子記録債務	1,909,617	1,909,617	－
③買掛金	774,612	774,612	－
④未払金	626,990	626,990	－
負債計	3,441,192	3,441,192	－

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに関係会社株式に関する事項
資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③関係会社株式

関係会社株式の時価については、取引所の価格によっております。

④差入保証金、⑤敷金

将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①支払手形、②電子記録債務、③買掛金、④未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額19,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③関係会社株式」には含めておりません。

(3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,256,976	—	—	—
売掛金	1,285,485	—	—	—
差入保証金	—	—	—	244,988
敷金	57,365	8,000	—	3,016,070
合計	3,599,827	8,000	—	3,261,058

8. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の社 関係会社 の子会社	イオンテール㈱	—	店 舗 の 賃 借	敷金の差入及 び返還	△24,418	敷 金	509,071
				店舗の賃借料	623,052	—	—
その他の社 関係会社 の子会社	イオンモール㈱	—	店 舗 の 賃 借	敷金の差入及 び返還	△64,902	敷 金	730,556
				店舗の賃借料	695,285	—	—

(注) 上記金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

店舗賃借取引条件については、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

302円70銭

(2) 1株当たり当期純利益

0円64銭

10. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、従来採用していた適格退職年金制度を平成14年1月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職時に支払うこととして退職金規程を平成14年2月1日に改訂いたしました。退職金規程改訂日以後の勤務に係る報酬は、毎月の給与報酬により精算する方法を採用しております。

(2)退職給付債務に関する事項

退職給付債務	20,189千円
退職給付引当金	20,189千円

(3)退職給付費用に関する事項

総合設立の厚生年金基金への拠出額	4,077千円
小計	<u>4,077千円</u>
退職給付費用合計	<u>4,077千円</u>

(注) 総合設立の厚生年金基金への拠出額は、福利厚生費に含めて計上しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	31,212,209千円
年金財政計算上の給付債務の額	<u>31,988,209千円</u>
差引額	<u>△775,999千円</u>

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

0.76%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,134,142千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社は、当事業年度の計算書類上、特別掛金2,544千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(4)追加情報

当社が加入する複数事業主制度の東京メリヤス卸商厚生年金基金は、平成28年1月27日付で厚生労働大臣の認可を得て解散し、現在清算中であります。解散に伴う損失負担は発生しない見込みであります。

なお、平成28年7月1日より選択制確定拠出年金制度へ移行することを決定しております。

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概況

不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11年～30年と見積り、割引率は0.7%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	693,965千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,667千円
時の経過による調整額	4,876千円
資産除去債務の履行による減少額	△38,109千円
退店等に伴う見積変更額（△は減少）	△2,175千円
期末残高	<u>698,223千円</u>

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年4月4日

株式会社 タカキュー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城戸和弘 ㊞

公認会計士 郷右近隆也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカキューの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月5日

株式会社 タカキュー 監査役会

常勤監査役	近	江	和	昌	Ⓢ
社外監査役	寺	西		昭	Ⓢ
社外監査役	草	柳		廣	Ⓢ
社外監査役	大	井	順	三	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化や事業展開への備えなどに配慮しつつ、株主の皆様へは業績に応じ、適正で安定的な配当を行うことを基本的な配当方針といたしております。

第67期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は48,733,236円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月20日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及を考慮して、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットを利用する方法で開示提供できるよう規定を新設するものであります(変更案第16条)。
- (2) 社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨の規定を新設するものであります。(変更案第30条及び第40条)。
 なお、第30条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- (3) 上記条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第15条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第16条～第18条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第28条 (条文省略)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第15条 (現行どおり)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または、表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>第17条～第19条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条～第29条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p style="text-align: center;">第29条～第37条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">第38条～第41条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>(社外取締役の責任限定契約)</u></p> <p><u>第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限定額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p style="text-align: center;">第31条～第39条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>(社外監査役の責任限定契約)</u></p> <p><u>第40条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限定額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第41条～第44条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、取締役8名全員は任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかるため新任3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおもり たかあき 大森 尚 昭 (昭和36年9月27日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	昭和55年12月 当社入社 平成12年2月 当社営商本部ビジネス事業部長 平成12年5月 当社取締役営商本部ビジネス事業部長 平成16年2月 当社取締役営商本部長兼営商企画部長兼店舗開発部長 平成18年2月 当社取締役営商本部長 平成18年5月 当社常務取締役営商本部長 平成21年2月 当社取締役営商本部第一統括部長 平成25年4月 当社取締役第一事業部長兼第一商品部長 平成26年2月 当社取締役第一事業部長 平成26年5月 当社常務取締役第一事業部長 平成27年2月 当社常務取締役営業本部長(現任) [取締役候補者とした理由] 大森尚昭氏は、平成12年5月に当社取締役に就任し、商品及び営業等の当社の主要な部門における幅広い知識と経験を有し、またその優れた経営能力から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	27,728株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
2	き とう たつ やす 佐 藤 立 育 (昭和26年2月25日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和49年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和61年4月 当社入社 平成9年9月 当社管理本部経理部長 平成13年5月 当社取締役管理本部経理部長 平成14年8月 当社取締役管理本部経理総務部長 平成16年2月 当社取締役管理本部経理部長 平成25年4月 当社取締役経理部長 平成26年5月 当社常務取締役経理部長 平成27年2月 当社常務取締役管理本部長(現任) [取締役候補者とした理由] 佐藤立育氏は、平成13年5月に当社取締役に就任し、経理、財務、法務をはじめとして幅広い業務に精通しており、その豊富な知識と経験、また視野の広さから、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	12,934株
3	はやし ひろ お 林 宏 夫 (昭和35年3月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和57年4月 当社入社 平成6年5月 当社業務企画部長 平成10年3月 当社システム部長 平成12年5月 当社経営企画部長 平成16年2月 当社管理本部人事部長 平成18年2月 当社営商本部商品管理部長 平成21年2月 当社管理本部人事総務部長 平成22年5月 当社取締役管理本部人事総務部長 平成25年2月 当社取締役第二事業部長 平成27年2月 当社取締役店舗開発部長(現任) [取締役候補者とした理由] 林宏夫氏は、平成22年5月に当社取締役に就任し、営業や人事・総務及び店舗開発をはじめとする幅広い知識、経験を有しており、またその優れた経営能力から当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	25,268株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	こ いずみ かつ ひろ 小 泉 勝 裕 (昭和39年2月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和61年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部次長 平成20年7月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)コンプライアンス統括部参事役 平成25年1月 同行新宿中央第二部付参事役 平成25年2月 当社顧問 平成26年2月 当社コンプライアンス部長 平成26年5月 当社取締役コンプライアンス部長 平成27年2月 当社取締役経理部長(現任) [取締役候補者とした理由] 小泉勝裕氏は、平成26年5月に当社取締役役に就任し、経理部門において財務及び会計に関する豊富な知識と経験に加え、優れた経営執行能力を有しており、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	991株
5	かみ たに かず ひで 神 谷 和 秀 (昭和31年6月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和57年2月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 昭和59年8月 日本クレジットサービス株式会社(現イオンフィナンシャルサービス株式会社)入社 平成2年7月 AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD.代表取締役社長 平成20年5月 イオンクレジットサービス株式会社(現イオンフィナンシャルサービス株式会社)代表取締役社長 平成25年3月 イオン株式会社執行役総合金融事業共同最高経営責任者兼グループ電子マネー事業責任者 平成26年3月 同社執行役サービス・専門店事業最高経営責任者 平成26年5月 株式会社ジーフット代表取締役社長 平成26年5月 イオンディライト株式会社取締役(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任) [取締役候補者とした理由] 神谷和秀氏は、長年にわたり企業経営の豊富な知識と経験を有しており、またその優れた能力から、経営体制が更に強化され、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	—

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	やま ぐち ひろ まさ 山 口 博 正 (昭和39年3月22日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">新任</div>	昭和57年 4 月 当社入社 平成24年 2 月 当社第二商品部長 平成26年 2 月 当社第三事業部長 平成27年 2 月 当社商品本部長(現任) [取締役候補者とした理由] 山口博正氏は、長年商品企画・開発に携わり、豊富な知識と経験を有しており、当社における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、取締役候補者いたしました。	29,850株
7	にし だ よし まさ 西 田 宣 正 (昭和25年1月27日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">独立役員</div>	昭和47年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成14年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年 6 月 株式会社オリエントコーポレーション取締役兼専務執行役員 平成19年 6 月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成23年 6 月 同社代表取締役会長兼会長執行役員(現任) [社外取締役候補者とした理由] 西田宣正氏は、企業経営等に豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する株式の数
8	いなだまさひと 稲田将人 (昭和34年3月1日生) 新任 社外取締役候補者 独立役員	昭和58年4月 株式会社豊田自動織機製作所(現株式会社豊田自動織機)入社 平成2年3月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社 平成8年6月 株式会社アオキインターナショナル(現株式会社AOKIホールディングス)取締役 平成19年6月 株式会社卑弥呼代表取締役社長就任 平成20年8月 株式会社RE-EngineeringPartners設立代表取締役(現任) 平成27年3月 株式会社ペッパーフードサービス社外取締役(現任) [社外取締役候補者とした理由] 稲田将人氏は、複数の企業の役員、事業責任者など幅広い経験を有しており、また経営コンサルタントとしての豊富な経験と見識による専門的見地から社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者いたしました。	—

- (注1) 上記各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 西田宜正氏及び稲田将人氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 本議案の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、西田宜正氏及び稲田将人氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する「社外取締役の責任限定契約」を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規程する最低責任限度額といたします。
- (注4) 西田宜正氏及び稲田将人氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、本議案が承認可決されることを条件に、西田宜正氏及び稲田将人氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、監査役近江和昌氏は任期満了となります。また監査役草柳廣氏は辞任により退任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>おぐら のり ひさ 小 椋 徳 久 (昭和35年4月16日生)</p> <p>新任</p>	<p>昭和61年8月 当社入社 平成10年3月 当社大型店営業部長 平成19年2月 当社管理本部人事総務部長 平成21年2月 当社営商本部第二統括部長 平成25年2月 当社管理本部店舗開発部長 平成25年4月 当社店舗開発部長 平成25年5月 当社取締役店舗開発部長 平成27年2月 当社取締役特命事項担当(現任)</p> <p>[監査役候補者とした理由] 小椋徳久氏は、平成25年5月に当社取締役に就任し、営業や人事・総務をはじめとする幅広い業務に関する豊富な知識、経験を有しており、当社の監査体制強化が期待できると判断し、監査役候補者いたしました。</p>	20,300株
2	<p>ぐん し ゆき お 郡 司 幸 夫 (昭和34年6月11日生)</p> <p>新任</p> <p>社外監査役候補者</p>	<p>昭和58年4月 株式会社伊勢菫(現イオン株式会社)入社 平成12年1月 同社管理部長 平成17年5月 株式会社ボンベルタ取締役管理部長 平成22年10月 イオンスーパーセンター株式会社財務・コントロール部長 平成26年9月 イオン株式会社関連企業部長(現任)</p> <p>[社外監査役候補者とした理由] 郡司幸夫氏は、長年大手流通業に携わり、経理、財務をはじめとする幅広い業務に精通しており、その豊富な経験、実績、見識により当社の監査体制強化が期待できると判断し、社外監査役候補者いたしました。</p>	—

(注1) 上記各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

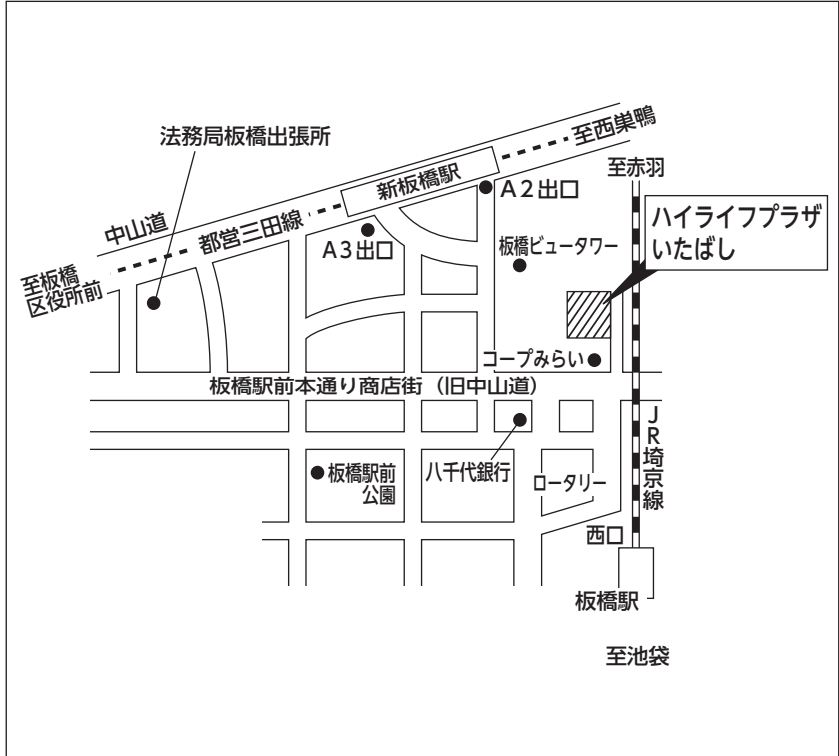
(注2) 郡司幸夫氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 本議案の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、郡司幸夫氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する「社外監査役責任限定契約」を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規程する最低責任限度額といたします。

以上

第67回定時株主総会会場ご案内図

東京都板橋区板橋一丁目55番16号
板橋区立 ハイライフプラザいたばし 2階ホール



交通

J R 埼京線板橋駅下車西口徒歩 1 分
都営地下鉄三田線新板橋駅下車 A 2 出口徒歩 2 分

- ・開場は、午前 9 時からとなりますのでご注意ください。
- ・駐車場がありませんので、お車でのご来館はご遠慮ください。